



2010年1月25日

報道関係者各位

楽天証券株式会社

取扱一部投資信託 117 銘柄の申込手数料改定のお知らせ

楽天証券株式会社（代表取締役社長：楠 雄治、本社：東京都品川区）は、2010年2月1日（月）約定分より、弊社取扱い投資信託のうち117銘柄について、申込手数料の引き下げ、および、段階手数料の約定代金区分変更を実施いたします。

背景

弊社では、大手証券会社で初めて、投資信託を積立設定なさる際の最低設定金額を1,000円に引き下げた「投信ミニ積立」サービスの提供や、大手ネット証券最多の586本（内ノーロード176本）の投資信託の取扱い（2010年1月22日現在）など、サービス拡充につとめてまいりました。

このたび、業界最低水準のコストを目指し、さらなるお客様の投資コスト軽減を図るため、現在、弊社で取扱いの投資信託117銘柄について現行の手数料体系を見直し、申込手数料の改定や手数料率の変更を実施いたします。

今回の改定では、直接手数料を引き下げる銘柄はもちろんのこと、そのほかの対象銘柄についても、段階手数料を区分する金額を可能な限り低くすることにより、一層多くのお客様の投資コスト軽減を図ります。

弊社では、今後ともお客様本位の姿勢を貫き、個人投資家の多様な投資ニーズに応えるため、積極的に商品ラインナップの強化、投資コストの軽減など、さまざまなサービスの向上をめざしてまいります。

手数料改定概要

手数料改定実施日	2010年2月1日（月）約定分より		
対象銘柄	117 銘柄		
	内訳	手数料引き下げ	18 銘柄
		段階手数料の約定代金区分を変更	53 銘柄
	その他	46 銘柄	

個別対象銘柄につきましてはこちらをご参照ください。

<https://www.rakuten-sec.co.jp/web/imfo/info20100120-01.html>

【手数料等およびリスクの説明について】

弊社の取扱商品等にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料や諸経費等をご負担いただく場合があります。また、各商品等には価格の変動等による損失を生じるおそれがあります。各商品等へのご投資にかかる手数料等およびリスクについては、楽天証券ホームページの「投資にかかる手数料等およびリスク」ページに記載されている内容や契約締結前交付書面等をよくお読みになり、内容について十分にご理解ください。



い。

商号等：楽天証券株式会社

金融商品取引業者：関東財務局長（金商）第 195 号

加入協会：日本証券業協会、社団法人金融先物取引業協会